

健康福祉常任委員会視察概要

1 視察期間

平成28年10月26日（水）から10月28日（金）までの3日間

2 視察先及び視察事項

- (1) 沖縄県南城市
「健康づくりの取り組みについて」
- (2) 沖縄県沖縄市 特定非営利活動法人 こども家庭リソースセンター沖縄
「子育てを支える仕組みづくりについて」
- (3) 沖縄県沖縄市 特定非営利活動法人 プロミスキーパーズ
「子どもの居場所づくりについて」
- (4) 沖縄県
「沖縄子ども調査について」

3 視察の目的

- (1) 沖縄県南城市「健康づくりの取り組みについて」

本市では、「健幸長寿のマチ所沢」を掲げ、市民一人ひとりが健康を実感しながら、地域で安心していきいきとした生活を送ることができることを目指している。このため、市独自の事業として、30歳代の国民健康保険加入者向けの健診や、歩くことによりポイントをため景品と交換できる「トコロん健幸マイレージ事業」などを実施しているが、国民健康保険加入者は年々減少傾向にあり、より一層、市民一人ひとりに対する充実した施策が求められている。

南城市においては市民の健康増進に資することを目的として、全国健康保険協会と「南城市民の健康づくりの推進に向けた包括的連携事業に関する協定」を締結し、保険者間異動者における切れ目のない保健指導等を行っていることから、この計画や取り組みについて視察し、今後の審査等の参考にしたい。

- (2) 沖縄県沖縄市 特定非営利活動法人 こども家庭リソースセンター沖縄「子育てを支える仕組みづくりについて」

平成26年に施行された「子どもの貧困対策の推進に関する法律」第4条では、「地方公共団体は、基本理念にのっとり、子どもの貧困対策に関し、国と協力しつつ、当該地域の状況に応じた施策を策定し、及び実施する責務を有する」と定められた。

当市においては、平成29年1月に開設予定の「所沢市こどもと福祉の未来館」内に地域の子育てを支援する拠点として「所沢市こども支援センター」を設置するなど支援体制を整えているところだが、子どもの貧困について、さらに踏み込んだ施策が求められている。

特定非営利活動法人こども家庭リソースセンター沖縄は、沖縄の子育て家族と子どもを望む家族の子育ち・子育て支援に関する事業を行い、社会全体で子育てする仕組みをつくる目的で平成19年に設立され、支援を必要とする子どもや家族に対する多面的な支

援を行っていることから、その取り組みについて視察し、今後の審査等の参考にしたい。

(3) 沖縄県沖縄市 特定非営利活動法人 プロミスキーパーズ「子どもの居場所づくりについて」

子どもの貧困について、踏み込んだ施策が求められていることから、特定非営利活動法人 プロミスキーパーズにおける、子どもの居場所や学習支援を兼ねた子ども食堂「ゆがふう子どもサロン」（本年1月開設）の取り組みについて視察し、今後の審査等の参考にしたい。

(4) 沖縄県「沖縄子ども調査について」

子どもの貧困について、踏み込んだ施策が求められていることから、沖縄県が全国に先駆けて子どもの相対的貧困率の調査について実施し、本年3月に沖縄県子どもの貧困対策計画を策定した取り組みについて視察し、今後の審査等の参考にしたい。

4 視察の概要

(1) 沖縄県南城市「健康づくりの取り組みについて」

平成28年10月26日（水）午後2時20分より南城市大里庁舎において、仲里市民部健康増進課長のあいさつ、亀山委員長のあいさつの後、担当職員による説明が行われました。その後、質疑応答が行われ、最後に矢作副委員長のあいさつをもって午後4時30分に終了となりました。

【説明】

(1) 平成30年に向けたインセンティブ改革

これは、本年6月に沖縄県国保連合会主催で行った研修会にて使われた資料ですが、この1枚に現在の国の動き、市町村の役割、県の役割が1枚にまとめられているので、現在の国保と保険事業の中身がわかるものになっております。根本に、社会保障と税の一体改革があって、年々医療年金や福祉の社会保障が増える中で、国が医療費適正化を行って健康寿命を延伸し、寝たきりや介護で寿命を延ばすのではなく健康のまま寿命を延ばしていこうというという方針で取り組んでいることがあります。

その中で、平成30年に国保が都道府県単位に統一化されていくという大きな転換があり、医療保険制度改革法が変わって、保険者努力支援制度が創設されます。これは国が指標を示して、指標の達成状況に応じて、インセンティブを与えていくというものです。平成28年度、29年度に特別調整交付金という国保会計の歳入の中にある調整交付金にインセンティブを与えてやっていこうということを国は考えているようです。すでに評価指標候補として11項目が提示されており、保険者共通が6項目、国保固有が5項目挙げられています。

主なもののひとつに、国保固有の医療費等の分析ということで、データヘルス計画を策定しているかという指標があります。所沢市でも「スマート健幸ライフ所沢」というものを今年3月に策定されているようですが、ホームページを見させていただきましたが、特定健診受診率も37%ぐらいあって熱心に取り組まれているらっしゃいま

すが、このデータヘルス計画が今までは努力義務でしたが、指標に入ることで、事実上の義務化になると考えられています。

もうひとつ、主なものとして糖尿病性腎症の重症化予防の取組があります。平成28年4月20日に糖尿病性腎症の重症化予防プログラムを国が策定していますが、3月に糖尿病性腎症の予防に係る連携協定、日本医師会、日本糖尿病対策推進会議、厚生労働省の3者連携協定ですが、これがあって、日本医師会会長が埼玉県の方ということで、埼玉県では既にもうこれはつくられていると伺ってまして、沖縄県もそれにならって7月に重症化予防プログラムというのを策定したところです。生活習慣病は糖尿病だけではありませんが、糖尿病性腎症が悪くなると透析をすることになり、これには平均で年間500万円という多大なお金がかかるうえ、透析は亡くなるまで続くということで、予防していこうということです。

このプログラムの条件には、対象者を明確にし、特にかかりつけ医と連携し、専門医による保健指導等、医療と連携することを挙げています。保健師、栄養士が自治体にはいますが、保健師、栄養士だけでは限界があるため、医師と連携しながら予防していくことを推進しているものです。

特定健診受診率と保健指導実施率というものがあり、4段階に分け点数を傾斜配分しています。地域包括ケアの推進ということで、KDB、国保データベースシステムの頭文字を取って呼んでいます。厚生労働省がつくったこのシステムを使って、レセプトのデータを活用し、対象者を抽出して保険事業を行っていくという指標になります。見える化と地域差の是正というものもあり、見える化というのはKDB自体が全保険者とオンラインでつながっているシステムなので、都道府県や市町村、保険者、企業について成果を上げているところが一目瞭然でわかり、頑張っているところにはインセンティブを与えていくということをやって、今までは地域差を地域性と捉える部分もあったが、地域差は少なくしていこうということです。

この見える化をどのようにやっていくかについて、南城市は平成23年3月にデータヘルス計画を策定したのですが、この時に厚生労働省の様式、資料の様式6-1を活用し、国、県、同規模平均と比べて南城市の位置はどのあたりかを確認し、次の資料にもある、南城市保健事業実施計画（データヘルス計画）に活かしています。

この計画の目指すべき方向性として掲載した中央の図、標準的な健診・保健指導プログラム（改訂版）図1改編についてですが、元々国が作ったものです。それを特定健診が始まった時に示し、少しずつ変わってきてはいますが、データヘルスをどのように推進していくかという流れがわかります。データを分析して、課題を見つけ、健診を受けていない人には受けさせるよう促すものですが、地域と職場のメリットとしては、各地域、各職場特有の健康課題がデータ分析できてわかることや、予防する対象者や疾患を特定できること、レセプトの分析によって入院の原因となった病気や治療を受けているか、医療費が高くなっているのかを知ることができるとしています。そうすることで重症化を予防し、医療費も抑制できるのではないかとということです。健診を受けた人たちのメリットは、受けた人は自分の生活習慣のリスクの状況がわかり、放置するとどうなるのか、また、保健指導を受けることで生活習慣を改善していく方法がわかり、自分で選択できるということです。メタボリックシンドロームの減

少というところからは、体のメカニズムをそのままの流れで書いていますが、最終的には動脈硬化が起きて、脳梗塞や心臓、糖尿病性腎症になり、透析につながるということがわかります。健康格差の縮小とあるのは、地域、都道府県によって健康格差があり、それもデータヘルスを推進することで縮めていこうという国の考えがあります。南城市の特徴としては、病状が重症化してから病院にかかり入院していることがデータからわかっています。特に今年は、割合の高かった人工透析について、施政方針に挙げて取り組んでいるものですが、平成25年度と27年度の調査によれば、糖尿病性腎症が原因としては多く、透析の人が増えていることもわかるので、新規の透析患者をどう抑えるかというのが市の課題です。介護認定者の有病状況をみても、南城市は介護保険の第2号被保険者である若い世代が多く、原因疾患の6割以上が脳卒中となっています。基礎疾患までみると、高血圧の人が8割以上で、放置している人を病院にすぐつなげるような指導をしないといけないということが、見えてきました。健診受診率は少し上がってきており、未受診者の治療ありの割合が以前より少し増えているので医療につなげられたこともわかりますが、毎年健診を受ける必要があるということあまり周知してこなかったという気付きもあり、その点を意識して周知する取組をしています。

このようにデータヘルスによって課題を見つけ、計画を立て、PDCAサイクルによる事業展開をしていくということが、この真ん中の図です。これできちんと回して事業を展開するというのを国も話していて、南城市も取り組んでいるものです。南城市は職員の集中配置ということで、保健師、栄養士は健康増進課にまとまっています。一極集中で全部の保健事業に関わる体制を取っているものですが、以前は地域包括支援センターにもおりました。保健指導の延べ件数は、合併当初に比べて増えており、健診を受けさせ保健指導していく体制を整えています。

(2) 南城市の健康づくりの推進に向けた包括的連携について

① 経緯

各保険者の枠を超えて、市民の健康保持・増進を目的に、南城市の国民健康保険または全国健康保険協会、いわゆる協会けんぽ所掌の被保険者が混在する市内の中小事業所を訪問し、健診データ等の情報提供を依頼する中で、事業所においては職場健診自体が実施されていない、事業主が職場健診の実施義務を知らない、職場健診を実施していても協会けんぽに報告がなく適切な保健指導が実施されていない等の実態があることがわかりました。協会けんぽにおいても職場健診受診者への保健指導が十分実施できていない、被扶養者の受診率が低い等の課題があり、お互いに連携することで、保健指導の実施、受診率対策など双方にメリットがあると考えました。また、協会けんぽの被保険者、被扶養者は退職後に国保加入者となるものですが、加入していないことが多いことから、各々が保有する健診データを共同で分析することで、市民の健康実態に則した保健指導や啓発活動が可能になるとの考えから、協議の結果、平成26年2月24日、南城市と全国健康保険協会（協会けんぽ）沖縄支部との間で、市民の健康づくり推進に向けた包括的連携事業に関する協定書を締結する運びとなりました。

実際には、受診率対策として小さな事業所の国保加入者のデータをもらえないか、

事業者回りをやっていたところ、様々な実態が見えてきて、それを協会けんぽに相談したら、そういうことがあるなら連携することでメリットもあるのではないかということになり、連携事業締結となり、宮古島市や伊江村、那覇市、南城市等は協会けんぽと連携協定を結び、協会けんぽのチラシに市町村の健診日程を載せ、案内しています。協会けんぽの被扶養者が市町村の健診会場で受診できるというメリットもあり、その後の保健指導も行っています。

② 取組状況

協会けんぽとは事務連絡会議を年3回行っています。お互いの健診案内の状況、受診者や保健指導等について確認や実績報告等を行っています。協会けんぽ被扶養者への特定健診案内リーフレットには、市集団・個別健診日程・がん検診案内も載せていますが、被扶養者の受診率は29%とまだまだ低い状況です。また、市集団健診を受診した協会けんぽ被扶養者の特定保健指導については、南城市が委託を受けて、市の保健師、栄養士が行っていますので、委託料は市に入ってきます。市集団健診を受診した協会けんぽ被扶養者の特定保健指導はメタボリックシンドロームの人が対象ですが、それ以外の協会けんぽ被扶養者で市集団健診受診者の保健指導については、委託料なしで実施しています。そのほか、協会けんぽの職員と合同で市内小規模事業所を回り、特定保健指導の案内やデータ提供依頼を行ったり、協会けんぽ情報を市の広報誌に掲載したり、リーフレットを区町会で配布したりしており、連携を取りながら進めているところです。

ちなみに65歳未満の寿命については男女とも全国最下位です。一昔前までは長寿県ということでしたが、その時には80歳前後の方が平均年齢や寿命を引き上げたということがありました。食事等の生活習慣が影響しているものと思われます。沖縄県では野菜の採取量が少なく、料理は油っこいものが多いので、油を使わない調理法や、また山羊料理で使われる塩が人体に影響しているということもあって、山羊料理の見直しなどもいわれています。ただ寿命を延ばせば良いということを考えるのではなく、平均寿命より健康寿命を延ばしていきたいと考えており、保健師、栄養士を中心に、現在、頑張っているところです。

【質疑応答】

質疑. 65歳以下の第2号被保険者が多く、亡くなる方の死因は何か。

応答. 平成25年、26年の65歳未満の死亡状況での主要死因は、心疾患、脳血管疾患、がんです。南城市はがんも増えていて、がん検診の受診率も上げていかないといけないと考えています。心疾患、脳血管疾患は予防可能と考え、きちんとやっぺいこうと思います。詳しく見ていくと、がん検診未受診者は9割超えです。がん検診をきちんと受けさせる必要があります。

質疑. 沖縄のお年寄りには長寿で全国的に有名だったが、例えば食文化ということ言えば、豚を丸ごと、山羊も食すということは変わっていないが、なぜ悪い部分が出てきたのか。社会的状況などもものもあるのか。

応答. 27年間の米軍統治下において、全国でもいち早くハンバーガーを食べる文化

が入り、食の欧米化があり、その影響かと思われます。昔から沖縄は豚を食べると言われ、豚肉を常時食しているイメージがあるかもしれませんが、これはお盆や正月のことです。本県の基幹作物のさとうきびは、現在は最盛期の5分の1にまで生産が減っていますが、多いところは1世帯で大型ダンプ7、8台ないし10台ぐらい作っていましたが、機械導入もない中での作業で、常時肉を扱い、食べていたことはなく、ほとんどは炊き込みご飯を食べていました。

質疑. 沖縄ではお祝いの時に山羊を食べると聞いていたが、現在ではよく食べるのか。

応答. 今は若干減っています。以前は結婚式とか新築祝いの時には山羊を食べていました。50歳代ぐらいの方ですと、山羊が嫌いな人はあまりいませんが、若い人は山羊の独特の臭みを嫌い、今はお祝い事でも、山羊汁と牛汁の両方を作り、好きな方を食べてもらうようになってきています。

質疑. 40歳から64歳までの死亡率については油だけの問題ではなくて、やはり生活を変えていかなければ、60歳以上もずっと健康でいられないと思うが、いかがか。

応答. 沖縄県は夜型社会です。現在では仕事帰りに居酒屋へ行っても早く帰るということがありますが、以前は仕事が終わると一旦家に帰って夕食を食べ、夜9時頃に外出して午前2時や3時まで飲み明かすのが当たり前でした。現在は夜10時までには飲むのは止めなさいという指導もしていて、生活習慣の影響は大きいと思います。南城市は平成25年度から沖縄県の一括交付金で、中学1、2年生の採血をして検査していますが、この事業は平成28年度で終わりますが、中学生ですら約15%が糖尿病予備軍です。この結果は当然のことながら保護者を交えての結果通知となります。親は自分のことはさて置いても、息子や娘のことになると一生懸命になりますので、小さい時から食生活と健康のあり方を教育しようということです。今のままだと20歳代からの糖尿病が増えるだろうという懸念があります。平成28年度で補助事業は終わりますが、次年度以降も事業としては必要で、予算要求を考えているところです。小さい頃からの健康が大事であるとの認識を高めていきたいと考えています。

質疑. データの治療なしについて、治療しなければ病気も治らないがどう考えているのか。

応答. 治療の必要があっても治療に行かない人たちというのは、問題意識がなく、痛くもないから大丈夫だという人が多いので、問題意識を持てるような保健指導が必要かと思っています。自分の体と生活をどう結びつけていくかというのが課題です。重症度分類の中で、腎臓の専門を紹介する対象者が176人いますが、実際に病院へ行っている人は37人しかいません。かかり付け医師が診て、ある程度の治療をしてくれば良いので、連携しながら保健指導もきちんと行いたいと考えています。

質疑. 具体的には個別訪問などを行っているのか。保健師は何人ぐらいいるのか。

応答. 国保の対象者で600から800人ぐらいおり、その中でも腎専門の対象者が多い地区、少ない地区がありますが、平成27年度受診者の未治療者が27人いるよ

うな状況です。その人たちに28年度の受診勧奨をしています。1人ずつ受診につなげることで、健診で改善している方もいるので、いかに保健指導の力量を付けるかというところも問われています。上手くいった事例、上手くいかなかった事例については週1回の保健師会議で話し合っています。

質疑. 協会けんぽとデータを共同で分析したことについて、働いている方と国保の方とで、何か特徴的な違いはあるのか。

応答. 協会けんぽの方たちは実際に働いている方が多いので、若い世代ですが、協会けんぽの人の方がデータはよくなく、メタボリックシンドロームで太っていて、血圧がとても高いです。協会けんぽの方のデータの方がよくないというのが、沖縄県全体であります。今後、介護や痴呆につながる可能性があり、例えば脳梗塞で倒れたら、介護認定され、国保に回り、生活保護者になるということもあります。被扶養者を主にやっていますので、対象者は女性が多いのですが、実際には男性の方がよくないというデータがあり、協会けんぽでは、保健指導に力を入れています。

質疑. 国保の健診とがん検診は集団か個別か。

応答. 両方です。集団健診でもがん検診を併用できます。

質疑. がん検診は5がん全部を個別でやっているのか。

応答. 5がん全部個別検診できます。

質疑. 保険者努力支援制度で国から特別交付金が出ているが、これは運営方針を作るだけのお金か。割合で、どれぐらい出るのか。

応答. そんなに多くないと思います。

質疑. 協会けんぽとの連携のメリットについて、それぞれ具体的にどのようなメリットがあったのか。連携の話は簡単にいったのか。

応答. 主に保健師と事務所担当が協議しましたが、協定を結んだのは県内で初めてのことなので、前例がなく苦労したと聞いています。全国でも協定を結んでいるところはそれほどありません。沖縄県や富山県が実際にやってるわけですが、本当にこれを中心にやっているかというところ、そうではないところもあります。

質疑. 多少障害があってもやったほうがよいと勧めたい事業か。

応答. まずは国保の被保険者を大事にすることからだと思っていますが、連携して悪くなることはないと確信を持っていますので、今後、もっと発展させて、市民により有利な方法で健康の維持ができるようにスムーズにやっていきたいと考えています。被扶養者の受診率も少しずつ上がっています。今まで受けていなかった若い女性や主婦の方たちが少しずつ受け始めていますので、そうしたメリットはあると思います。

質疑. 国保の世帯に占める割合は、どれぐらいか。

応答. 南城市民に占める国保世帯は34.4%です。第1次産業が多いためです。

質疑. 協会けんぽの割合は、どれぐらいか。

応答. わかりません。

質疑. 個別勧奨は積極的に葉書を送る等、個別の事業はしているのか。

応答. 年1回、最初に4月に送ります。去年、受けていない人たちに1回送りましたが、受診率も前年度より上がったと思います。5年間のうち1回でも受診したという人を合わせると南城市では7割ぐらいになります。去年は1回も受けていない人たちに対して勧奨しましたが、受けたことある人たちに送った方が効果がありました。

質疑. どのような効果があるのか。

応答. 保健師、栄養士からも電話連絡等で受診の勧奨をしますが、南城市にはコールセンターもありますので、そこでも定期的に健診を受けていない方へのご案内をしています。健診を受けないことには状態がわかりませんので、。

質疑. 疾病の傾向は自治体によって大きな変化はないと思うが、勧奨やメンテナンス等の取り組みは自治体で差が出てくるものなのか。

応答. 人口規模も違いますし、保健師の人数も違います。

質疑. 南城市の特性と数値が高いものとの因果関係はあるのか。

応答. 人工透析が多いが、これはメタボからくる糖尿病が悪くなっています。

質疑. 悪くなるまで放っておく人が多いということか。

応答. 病院に掛かってはいますが、透析になる時に病院に送っている先生もいます。その辺で先生との連携も必要だと見えてきました。

質疑. 市町村の方針でそこに特化していくのか。

応答. 今回新たな取り組みとして、市長の施政方針も受けてですが、国保に加入して人工透析を受けている方が、27年度の実績で67名います。人口の割合にするとほぼ0.5%ぐらいですが、医療費に占める割合は14.4%ぐらいです。いかに人工透析が医療費を圧迫しているかという、南城市も毎年3億から4億、一般会計から赤字が出て、繰り入れているということもあって、市長の施政方針にもあって、腎の問題をどうにかしてほしいということがありました。9月議会で南城市人工透析予防プロジェクト支援事業というのを条例に加えて、今、要綱・規則ができあがりまして、10月からスタートしていますが、まだ軌道には乗っていません。南部医師会の方で1つのシステムの構築として、腎機能が50%を割ったら腎専門にというのがありますが、これまでスムーズに行われていなかったのも、今回も前々から南部医師会に出向いて説明しながら、琉球大学の腎専門の先生のアドバイス等を頂きながらやっけていて、徐々に理解が広がりつつあります。やって終わりではなく、すぐには結果は

出ないと思いますが、半年、1年、2年やるうちに人工透析が実際推移がどうなったのか、1人でも2人でも人工透析に導入する時期が遅れる、一生人工透析をやらなくてもよいということで費用対効果で考えれば、同等の医療費の抑制につながります。人工透析だけの問題ではなく、一家の大黒柱が人工透析になって、週3回となった時には、4時間から5時間掛かりますので、まともに仕事ができません。場合によっては40代も増えているので、仕事を辞めざるを得ないとなった時に、生活もできなくて、生活保護に至るケースもあって、言い換えれば何1つ良いことがないです。腎の問題については、腎臓が血管を痛めて、心筋梗塞、脳梗塞につながります。もともとはメタボからスタートしています。28年度はこれを重点的にやっていきたいと考えてます。

質疑. 透析は一生なので減ることはないから、増え方を減らしていくということか。

応答. だいたい平均年間7名ぐらいが新たな新規導入になります。平成28年度では、平成27年度と比較して6名増えました。6名のうち南城市在住者が3名、他の市町村からの転入が3名いて6名という状況になっています。500万と申しましたが、これはあくまで人工透析の問題で、1年目については血管を太くする等、色々あるので初期投資はだいたい800万、1年目は掛かるといわれています。人それぞれ若干の違いはありますが、1人800万ぐらい掛かる状況です。この財政面だけの問題ではないと思いますが、市民が健康できちっと生活できる上では人工透析というのは、日常生活においても支障を来たすという考え方から1人でも多くの方が健康であってほしいということから、我々に与えられた使命としては、市民の健康を守るのが大事だろうというふうに考えています。その結果、財政的負担が減ってくれば良いのかなと考えていて、念頭からあくまで財政を抑制しようというのがあってこの腎の問題をやっているわけではなく、腎の問題によって、色々な周辺にいる人たちにも影響があるので、その結果、財政的負担の軽減・抑制ができれば良いという考え方で進めているところです。因みに南城市は保健師11人、栄養士3人、事務職4人の18人体制でやっている状況です。南城市は案外小さい市ですが、保健師については全国紙に載ったり、病院で南城市の保健師は頑張っていると言われたりします。

質疑. 所沢市は保健指導がなかなか上がらない。南城市さんは数字が高いが、その辺はどのような努力をしているのか。

応答. 南城市の保健指導率が上がった1つの理由は医療機関からまず市の方に結果が届くようになりまして、市の方からご本人に連絡を取って、原則個別で面談しながらお返ししているのです。それで高くなっていると思います。集団検診でも個別で返すのか、結果説明会という形で返すのかという予約取りをされていて、ご連絡のつきやすい時間帯とか携帯電話を教えてもらっています。日程が合わない場合は土日も、基本的にはできれば本人に直に返しています。一部全く連絡がつかない方がいるのも事実です。昨年が数字に表れてきていると考えています。今後も継続して検診を受けたら検診結果をもとに結果返しを基本的に直にやっていきたいと思っています。

質疑. 検診の結果が良くても悪くてもちゃんと個別にお話をされるのか。

応答. はい。悪い方をやってばかりいるわけではありません。南城市の様式として5年分の検診結果が出るようなシステムを取っていますので、その結果が良い方にいつているのか、悪い方向にいくのか、一目でわかるというのは大きいと思います。

【所感】

特定検診を受診、保健指導させていく体制ができていて保健指導実施率が非常に高く、全国健康保険協会（協会けんぽ）との連携が保健指導の実施や受診率対策などにおいて双方にメリットをもたらしていること、また、課題を真摯に受け止め改善するために地道な取組をしていること等、大変参考になった。所沢市では、保健医療計画が策定され、平成28年度中にデータヘルス計画も策定されるので、今後の委員会審査に活かしていきたい。

（2） 沖縄県沖縄市 特定非営利活動法人 こども家庭リソースセンター沖縄「子育てを支える仕組みづくりについて」

平成28年10月27日（水）午後1時30分より特定非営利活動法人こども家庭リソースセンター沖縄において、亀山委員長のあいさつの後、與座初美理事長によるあいさつ、事例を挙げての説明が行われた。その後、質疑応答が行われ、最後に矢作副委員長のあいさつをもって午後2時45分に終了となった。

【説明】

子どもの貧困ということで視察いただいておりますが、活動としては、子どもの貧困を念頭に活動しているのではなく、たまたま子どもたちをサポートしていたら貧困の子どもたちがいるという状況です。

たとえば、家庭の事情によりお弁当が必要になる学校行事には参加できない子どもがいましたが、学校や家庭と連絡を取り、保護者には何度も学校には行かせるようにお話しさせていただきました。お弁当が必要な時には、私が保護者の代わりにお弁当を持たせたり、学校行事に私が行きたいから子どもを出席させてほしいとお願いしてきました。しかし、この子が特別なのではなくて、こうした子どもは年間で40人、50人といいます。同じ子どもに対して何度も対応する場合も多くあり、件数にすると200件、300件のこうしたケースに私自身関わっています。

今の事例は、今年の元旦の沖縄新聞に載りました。そのため、子どもの貧困という一番に顔が浮かぶのが私だそうで、相談や通報などが私に寄せられるので、結果として子どもの貧困に関わるケースはたくさんあります。けれども日常的にこうした子どもたちと関わりがあるだけであり、特に子どもの貧困対策を意識して活動しているのではなく、この子どもたちをどうしたらいいのかと思いつつ走り回っているというのが現実です。

私の肩書も、活動に合わせて様々で、子ども家庭リソースセンター沖縄の理事長であったり、沖縄市ファミリーサポートセンター長、沖縄県ファミリーサポートセンタ

一連絡協議会会長などまちまちですが、切り口をどこに持ってくるかによって変わっているだけで、行っていることは1つです。私が担当したもの、関わったものを7、8年前にまとめて「ファミサポの歩み」という文章を出しました。「沖縄の保育・子育て問題」という本の第4章にもファミサポについて執筆しています。沖縄子ども白書にはファミリーサポート活動を通しての事例等を載せています。ほかにも障害児の家庭支援や若年出産の家庭支援、祖母が育児支援の責任者だったり国際結婚している方をサポートしたり、サポートの対象もいろいろであり、家庭と名の付くものについて様々な活動をしており、資料として配布いたしましたちらしに書いてあるようなことをやっていますし、執筆もしております。

活動の背景ですが、沖縄県の子どもの貧困については、平成20年に私が実践活動を初めた時から、大変であるということは見えていました。ただし認識は変わりました。以前は家庭の話をする、親の支援をするというのはおかしい、親を甘やかしているというふうに言われ、バッシングがとて多かったです。この5、6年はすごいことをやっていると過大評価されるようになりました。NPOとしてやっている事業の中心はファミリーサポート事業ですが、その枠を超えて、親子の駆け込み寺のような活動をし、チラシに掲載しているファミサポ相談室や、ていーだ基金、ヤングママパパ応援事業、シングルファザーの応援事業などをやってきました。最近ようやく、サポートの対象者について、本人や子どもの責任でそうなったのではないということが言われるようになり、自己責任や親の責任ばかりではないこと、連鎖があるということ、祖先代々からの負の連鎖により子どもたちが貧困の状況に置かれているといわれるようになってきました。

冒頭、事例として挙げた子どもについても、彼自身がそうなりたくてなったわけではなくて、そういう育ちの中で、そうならざるを得ない環境で育っているのです。問題は家族力、地域力ということです。

少し前まで、沖縄県は元気なおじい、おばあがいて、誰の子かわからなくても温かくハートフルに見守る、自然も豊かでハートフルな人たちが住んでいる地域だから助け合いの仕組みはいらないというのが市町村の考え方でした。しかし沖縄もほかの地域と同じように都市化が進み、地域力が下がり、いろいろな形のファミリーサポートを行って相互に助け合う仕組みが必要になってきています。その事例、約300件をまとめて県に出したところ、ファミリーサポート事業ができるようになり、その際、子どもの貧困という定義は外して活動してきました。

母子家庭、父子家庭、子連れ再婚の家庭が多いというのが沖縄県です。そして祖母に子どもを預けて、父母は出稼ぎに行く、またはどこに行ったかわからないという例もあります。また、若年出産の6割、7割は未婚であるというのも特徴です。さらに、子どもが5人とか9人とかいる例が頻繁にあり、母親が夜間就労している地域では多子世帯が多いという特徴もあります。現在は待機児童の問題が大きくクローズアップされているかと思いますが、こうした特徴のある沖縄県では、民間園にも入れないという相談が毎日のようにあります。命がけで保育園を探すという状況を早く何とかしなければいけないと思っています。不安定な職場環境や、非正規はもちろん、国は両立支援というところにお金を出していますが、保育園に子どもを入園させること

ができず働くことができない状況をどうするのか。保育士は育児休暇を取っていると人手が足りないので早期復帰を乞われるのですが、その保育士の子どもは誰が預かってくれるのかという相談もあるのが、現状です。

さきほど触れたここでの活動について説明させていただくと、まず、ていーだ基金ですが、経済的に困難な子育て支援が必要な家族を対象に、申請によって、有償サービスを利用するためのチケットを発行しているもので、1枚1時間600円のチケット15枚ないし20枚を申請者に渡し、お釣りは出ないので半端な分だけはお本人に負担していただくというシステムになっています。この基金に加盟している団体は、沖縄県ファミリーサポートセンター連絡協議会の加盟団体、31市町村のファミリーサポートセンターと6カ所の子育て支援のグループです。ファミリーサポートセンターの加盟は、はじめは沖縄市だけでしたが、平成18年からうるま市が入り、最近では小さな町、市も入り、申請が多くなっています。沖縄ファミリーサポートセンターでは、当初からずっと私が自分の給料の半分をこれに宛て運営してきました。最近その活動が認められるようになり、琉球新報と沖縄タイムスからの子どもの貧困という名目での寄付がありましたので、今年は自腹を切らずとも運営ができるかもしれません。

相談室の事業は、平成22年からのものですが、それ以前は相談だけを別の機関から頼まれてやっていた。NPOとしては、子育てのソーシャルワーカーさんという事業を3年間やっており、そこで関わった人を相談員として育てられないか考え、相談事業という形を作りました。相談事業は専門性が必要で専門性を持ち合わせていないと相談に勉強が追い付かないということもありますので、今は火曜日と土曜日だけ、副理事長である臨床心理士と家族心理士・家族相談士という資格を取っている私で行っています。私は、家族心理士の資格を取るために日本女子大学と東京大学に6年間毎月のように通って勉強してきました。資格があっても、適切な支援は何か、よりよい支援をどうしていくか、常に勉強しないと追いつきません。お節介なお婆さんだけでは務まらず、専門性は必要だと強く感じています。他の職員は保育士、幼稚園教諭です。私も保育士でもあります。1階には保育室もあります。

ヤングママパパ応援事業というものもあり、15歳から21歳までに出産したお母さんや20歳、21歳で学校に行きながら出産をしたお母さんに対しての事業で、支援プログラムをつくって実行するものです。

今まででいちばん大盛況だったのは、私が生まれた時、産んだ時という講座でした。皆さんが自分が生まれた時と産んだ時を少し書いてきてもらって、発表するという形でしたが、そこでいろいろなことがわかりました。17歳で出産をした女性の発表を紹介します。相手も学生で、家族、学校、病院、医療機関、どこからも早めに子どもを墮ろすことを勧められたけれども産みたいと願い、産んだという話をしてくれました。その中で、命は大切ですが、周囲は本心ではそう思っていない、命のことは考えずに、一刻も早くなかったことのようにしようとしているように受け取ったと話していました。10年経って発表したものですが、高校は実母に助けってもらって4年で卒業して就職もして子どもと生活し、3年後には新しい出会いもあって結婚し、新たに子どももでき、今、幸せに暮らしているという話でした。多くの女性が風俗で働き、なぜそこで働かなければいけないのかということを考えていますが、最終的に風俗が

セーフティネットになっている現状があることがわかりました。

沖縄県の現実として、2、3カ月の子どもを預けて風俗で働く女性がたくさんいます。それを止めようとするれば、あなたが家賃を払ってくれるのか、あなたが電気料、水道料払ってくれるのかと逆に言われるという状況です。中学校を卒業した翌年からは風俗で働くというのを当たり前に行っている子どもがたくさんいます。親もそのような生活をしてきているので当たり前のことになっています。

夜でも昼でも、生まれてきた子どもたちの安全、権利は守られる必要があるのではないかと考えています。夜間の保育園や学童というところまですることが貧困対策だというならそこまでやってほしいというのが、私たちの主張です。

こうした中でも、給付型の奨学金を広めようとしているというのはとてもよいと思っています。就学援助を受けやすくなった、子どもの貧困ということでの支援により、多くの子どもに学用品やそのほかのものが無料で提供されるようになったのもよい影響だと思っています。

子どもの貧困の中で虐待死が最悪のシナリオだと私は考えています。沖縄では、21歳の父が3歳の娘を虐待し、捨てたということがありました。その陰には虐待の連鎖がありました。また、父の育ちも、母の育ちも、全て、その前の父母、祖父母まで、貧困の連鎖という形が見られました。この連鎖を断ち切ることが子どもの貧困に取り組んでいる人の使命です。児童虐待、望まない妊娠に対する対応は喫緊の課題です。虐待は子どもに対する最大の人権侵害です。

子どもを保育園に入れられないということで保育のあり方を考えていくことも必要ではないかというのが保育士でもある私の意見です。私がやっている垣根の低い相談場所にも専門職の配置の必要性を感じ、私自身はファミリーソーシャルワーカーを目指していろいろな資格を取ってきています。駆け込んですぐに相談ができる仕組みが必要なのではないかと感じています。祖父母までの3家族の相談の中には早婚で40歳代の祖父が相談に来た例もたくさんあります。障害児とも関わってきます。家族の大半が知的障害というケースもあります。

沖縄の貧困の背景には、これまで述べたような沖縄の保育、子育ての問題がありますが、根本には沖縄県は出生率日本一であるのに、県民所得は最下位であるということがあってと思います。その背景には、独り親、若年出産、産業構造がサービス業主体であるという経済のあり方などもあると思います。27年間の米軍統治下で児童福祉法の適用が遅れたというのも少なからず影響しているのではないかと考えています。いちばん問題だと感じていることは待機児童が多いことです。5歳児のクラスについて保育と教育の一体化という考えがあります。認定こども園ができてはいますが、なかなか進まない現状があります。公立幼稚園は、米軍統治下の流れでプレスクールとして1年間通うシステムが根付いており、7、8年前からようやく2年間通う幼稚園ができたという状況です。午後の一時預かりも最近になってようやく始まったという状況です。

以前、てい一だ基金について新聞に取り上げてもらいましたが、そのことで得たいちばんの利益は、子どもの貧困問題に関心を持つ人が増えたことでした。すべての子どもが安心して生活できる主体づくりをあきらめない勇気ももらいました。本当は基

金を頼らずとも子育てができる社会を実現することがいちばんです。子どもの貧困は保育の貧困だと思っています。子どもの貧困に関する指標と目標値について示されたものを資料に入れてありますが、そのうちのひとつにスクールソーシャルワーカーの人数・区域の拡大とあります。私は保育園にも保育ソーシャルワーカーを入れてほしいと思っています。

米軍基地より子どもの安全基地をとということをいつも言っているのですが、県立(公立)で、障害児、地域子育て支援、乳児、病児医療などの専門の保育士の養成を4年制大学でできるようにすることや、県外で学んできたことを沖縄県内で研究していく大学院のような機関があるといいなと思っています。こうしたことを県議や市議にもお話していますが、いい話だという方でも具体的な話に発展することはなく、夢の話だといわれたり、批判の対象になったり、あるいは10年先を行っていると言われて終わっています。私からすれば10年遅れていると思っていますので、その開きは20年もあることになりますから、なかなか実現は難しいのかなと思っています。

以上、子どもの貧困の対応としてやってきたことではないのだけれど、結果として子どもの貧困対策になっているという活動内容の説明になります。

子どもの貧困ということでいろいろな取組が始まっており、参考までに、日本教育新聞に取り上げられていた、PTAが子ども食堂を始めたという記事も資料として準備しましたのでお読みください。私が関わっている子ども食堂では、15人ぐらいの子どもに対して食事を提供したり一緒につくったりしています。

【質疑応答】

質疑. てい一だ基金の表の学歴欄、中卒、高校中退者割合について説明いただきたい。

応答. 基金活用の実態を調べるのに学歴を調査したいということで協力をお願いして統計をとらせてもらっています。割合が低いので困っている人に利用されているものと思っています。

質疑. 貧困発見アンテナ事業とあるが、貧困は表に出にくいと言われるが、これはどういう思いでつくられたものなのか。

応答. 私がやっている事業ではファミサポ相談室というのがその役割を担っていると思っています。ここでは、かけこみ出産をした方とか、公園で小さな子どもを抱えて寝泊まりしているお母さんが寝るところを求めてきたりとか、そういった相談を受けています。

質疑. 市役所でなくここへ相談に来る理由は何か。

応答. 垣根が低いということ、地域のお節介おばさんがいるということで頼ってきているものと思います。市役所へは自分が問題だと思わない限り行きません。ここへ来る人たちは自分には問題があるかどうかもわからずに来ています。また、市役所は夕方5時過ぎは対応しないということを皆が知っています。ここは様々なつながりから紹介があって相談に来る人もいます。アンテナを張ってキャッチしたら、つなぐ場所はそのあとから考えます。市役所や県ともつながっています。

質疑. スタッフについてはどういう形で何人働いているのか。出資はどうなっているのか。

応答. 随時会員募集中で、正会員5,000円、賛助会員3,000円で、正会員では会費を2口以上出している方もいますが、そういう方が70人ぐらいいます。賛助会員が150人ぐらいいます。そのほか協力したいという方や、毎月1万円と決めて協力してくれる方たちの寄付金などで50万、60万ぐらい集まります。ファミリーサポートセンター事業は市から委託を受けている部分なので、沖縄市から職員を4人派遣されているほか、私は給与をもらっています。沖縄市は国から半分ぐらいの補助を受けているようです。ていだ基金はNPO法人の事業ですので、会費や寄付金で賄っています。ジョブカフェという就労等支援事業は、市の別の課から受けている事業で、市の相談員4人と、保育士4人（うち2人は非常勤）が派遣されています。生活支援サービスとして介護支援もやりたいと思っていますが、市からはなかなか難しく、その時々援助者に対して謝礼金が発生します。軽度生活援助事業も少し受けています。ファミリーサポートの中には多胎児育児支援もあり、担当者が1人います。そのほか事務職として2人いますので、常時15、6人います。

質疑. ファミリーサポートセンターは利用者とサポーターのマッチングは充実しているのか。

応答. 充実しています。「こどもはみーんなで育てるものサア」というチラシに会員のことが書いてありますが、450人で3,200人を支えています。昨年度は9,700件ぐらいのサポートを行いました。人口14万1,000人の規模からすると充実しているかと思います。会員数が多いこと、1時間600円を肩代わりして払うていだ基金があること、ひとり親の支援事業としてやっていた場合には市町村に20万円から30万円ぐらいを上乗せした補助が国から出ること等が背景にあるかと思います。9年ほど前にNHKで取り上げられ、問い合わせもあり、金銭的に大変な人たちも利用できることもありますし、スタッフも増えています。

質疑. 視察に来られている市町村がほかにもあるか。

応答. たくさんみえています。このファミリーサポートセンターができた平成15年には、各市町村の議員がたくさんみえました。学生や、児童相談所の実習生も来ています。やっていることはファミリーサポートなのですが、子どもの貧困対策として見られることも多いため、視察も多いのだと思います。

愛されればその子は人を愛する大人になる。社会に愛されればその子は社会の大事な人材となります。

【所感】

沖縄県においては、ひとり親家庭、また、多子世帯が多く、最終的に風俗がセーフティネットになっている現状があり、様々な家庭の問題に対応する活動が結果として子どもの貧困対策になっていることから、状況に応じた迅速な対応が一人ひとりの支

援につながることを痛感した。また、理事長におかれては、活動している中でファミリーサポートを設立し、子どもや家族に対する多面的な支援を行い、そのために必要な専門的な資格を随時取得されており、その熱意と努力に深い感銘を受けた。

(3) 沖縄県沖縄市 特定非営利活動法人 プロミスキーパーズ「子どもの居場所づくりについて」

平成28年10月27日(水)午後3時より特定非営利活動法人 プロミスキーパーズにおいて、西銘宜彦牧師によるあいさつ、亀山委員長のあいさつの後、西銘宜彦牧師及びスミス美咲氏から説明が行われた。その後、質疑応答が行われ、矢作副委員長のあいさつ、施設内の見学をし、午後4時30分に終了となった。

【説明】

私たちは、2匹の魚プロジェクトというものを行っており、このプロジェクトを通して、週に3回、多いときは4回、外人ボランティアに食事をつくってもらってきて、あるいはここでつくって、配食しています。

これは、沖縄市の貧困家庭に育つ子どもたちが、毎晩安心して栄養のある夕食を食べることができ、宿題や勉強を教えてもらえる環境をつくり、愛されているという安心感、そして将来に夢と希望をしっかりとつことのできるような健全な育成に役立ちたいと考えて始めたものです。プロジェクトの名前ですが、聖書の中に、2匹の魚が瞬時にふえて、5,000人以上の人を養ったという話があり、希望を持つことができたら、どんなことでも可能になるという意味を込めてつけたものです。

このプロジェクトについては日本語版と英語版の案内があり、それをネットで配信したところ、たくさんの外人ボランティア、キリスト協会、米軍婦人会などから協力いただいています。TBSのテレビにも出たものですから、たちまち有名になり、全国から未だにお米が月に1回とか、今月は青森からりんごが届いたりとか、140キロぐらいの魚や豚肉などをいただいております。

NPO法人プロミスキーパーズは、元々はホームレスの支援や障害者等の支援、就労支援までをやっている団体でした。なぜこうなったのかと彼らを見ていく中で、小さいときの環境が影響をしていると感じました。施設で育って、そこまではいいのですが、その後に周囲から受け入れられず、人は悪い方向へは簡単に行きやすいですから、どうして子どもの時に問題は解決しなければいけないということで、この食堂を立ち上げました。

ですから、子どもたちに最初から配食をというのではなく、まず子どもたちの心の問題をなんとかしたいということで、この場所が設置されたものです。ですから、週に何回やろうという前に、私たちは、食事は毎日するものだから、毎日やるべきでしょうという結論に達していましたが、本当に毎日やるのは大変なことであります。

やっていく中でいろんなことが起きてはいますが、多くのボランティアで食事の提供をしています。

1日平均10人から、多いときで20人、25人ぐらいの子どもたちが来ていて、

近隣の小学校に入る前の子どもたちが多いのですが、統計で見ると比較的男の子が多いのが現状です。違う学校が2、3校から兄弟で歩いてきていて、中には貧困家庭から来ているわけではなく、ご両親が仕事をしていることによって家には誰もいないという子どもたちも来ています。また、子どもたちだけで来るだけでなく、母子家庭のお母さんたちが小さい子どもたちを連れてきているということも今はあります。

来る子どもたちはだいたい毎日同じで、洋服が毎日同じ子、ごはんが家では食べられない子、給食だけが1日の食事だという子がいたりして、1年足らずの間で、子どもたちの家庭、生活スタイルがどうなっているのかということが、見えてきているところです。初めは私たちも手探り状態で、どういう子たちがくるのかもわかりませんでした。沖縄市の中でもこの住吉という地区は皆さんが考えている以上に貧困率が高いと思います。学校に行くときに5割、6割ぐらいが生活保護世帯の子どもであったりする小学校があります。子ども食堂に関わることによって、お風呂に入っていない子、靴が1足しかなくて汚れても破れてもそれしかない子もいます。視察でいろいろな議員がいらっしゃいますが、実際にここに来てみて、ご自分の地区とは状況が違うということですぐに帰られる方もとても多くいらっしゃいます。家での生活スタイルがきちんとしていないということで、学力の低下ということも今見えてきていて、近隣の小学校の授業参観をさせていただいたときに、ここに食事に来ている子どもたちは特別支援学級に通っている子どもが多かったです。そうした子どもたちは、関わってみると、自宅でのお母さんの子育てというよりは、お母さん自身がまだ母親として子どもを育てる生活スタイルになっておらず、男性がとっかえひっかえ出入りをしていたり、仕事をされず昼間からお酒を飲んでいたりという方が多く見受けられるのが現状です。

ここに来ている子どもたちの親は、女性でも公園で座ってお酒を飲んでいたりして、びっくりするような状況がこの地区には非常に多く見受けられます。近くに大きな団地があり、そこから子どもたちがくるのですが、1週間ぐらい同じ服、お風呂に入っていない、少し体が小さい、痩せているなど、見て貧困状態にあるとわかるような子どもが多くいます。

【質疑応答】

質疑. 団地というのは市営住宅なのか。

応答. 市営住宅ですが、見た感じは高層マンションです。

質疑. なぜこの地区は貧困家庭が多いのか。

応答. 昔からこのあたりは貧困地区で、環境のせいかと思われれます。ずっとここに住んでいたらアルコール依存症のようになるような気がします。あるお子さんは、帰宅すればお母さんが家にいるはずなんですけど、お母さんはすぐ近所のコンビニのような商店でお酒を飲んでいるのです。息子が来て、今日こそお母さんにバシッと行ってくださいというのですが、お酒を飲んでいる人に話しても話をまともには聞いてもらえません。親が酔っぱらって朝ごはんをつくらない家庭の子どもは、学校給食を食べ損なうことがないように給食までには学校に行く。そういうことがわかって朝ごはんを

ここで持たせるようになってから、学校から、最近はお腹が持つようで朝から学校にきていますという報告をもらいました。もっともっと関わっていかないと解決できない問題があります。このような家庭や虐待がありそうな家庭等についても、行政に訪問をお願いしたりして関わってもらってやっています。

質疑. ここへ来る子どもの条件はなく、来る者は拒まないというスタンスか。

応答. 貧困かどうかは私たちもわからずに始めています。今はどういう状況かはある程度わかってきましたが、子どもたちの中で、あいつの家は貧乏だからここで食べられるんだという区別がつかないように、ここが教会ということもあり、基本は、来てくれば食べられるという体制でつくっています。

質疑. 給食がない時期はどうされているのか。

応答. ここがオープンし始めの頃、朝の9時、10時から扉を叩く子どもがいましたので、スタッフが朝ごはん、昼ごはんを提供したということが3人ぐらいの男の子に対してありました。

質疑. 小学校では、放課後は学童クラブがあるのか。

応答. 学校によって違います。学童は有料なので、行ける子と行けない子がいます。学童が学校敷地内にあるのではなく、学童の方が学校にバスで迎えに来て、学校外にある学童クラブへ連れていっています。月謝でやっているようなので、それを払えない家庭も多く、行ってない子どもはたくさんいます。3時過ぎに学校が終わり、ここは4時から開くのですが、子どもたちは一度ランドセルを置いてからこのドアの前で待っていたりします。宿題をここでやるということにはしていますが、宿題をやる習慣も出来ていない子どもたちが多いことがわかりました。

それと、遅刻が30回など多い子どもがいます。朝起きられなくて、昼に給食だけを食べに行き、夕方はここに来ることで、昼と夜ごはんは食べられるようにしているという生活をしていて、想像していなかったことが起きているのが現状です。

質疑. いちばんご苦労されていることは何か。

応答. 日暮れまでが長いこの時期、午後7時に子どもたちを返そうとしても、家に帰ってもお母さんがいないということで子どもたちが帰りたがらないことです。お盆の時でしたが、お母さんが子どもを置いてお祭に行かれ、お母さんに連絡しても帰ってこられないということで、夜9時頃家まで送って、無事にお母さんと会えたということもありました。終わりの時間を決めても帰りたがらない子どもがいます。食事が終わって、勉強するならいいよというと、勉強するからいさせてといい、時間で送るよといっても帰りたがらないのです。

質疑. ここに来る子どもたちは低学年の子どもたちなのか。

応答. 低学年の子もいれば6年生の子もいます。中学生も1人います。

質疑. そういう子どもたちは学年が上がっても、こちらに足が向くと思うがいかがか。

応答. 来月お誕生日会に来てくれと招待してくれている家庭もあります。何かお土産をもらえるということだと思います。

質疑. 所沢市の子ども食堂は家族やご両親も一緒にどうぞという形なのだが、ここはあくまで子どもだけを対象としているのか。

応答. おばあちゃんと来る子どもやお母さんと来る子どもなどいます。このあたりはおばあちゃんが育てている家庭が多いようです。兄弟が3人、4人と多いことが普通なので、お母さんが3人を連れて来たり、お兄ちゃんが弟、妹を連れて来るケース、お父さんが来るケースもあります。ご両親で来ることはないです。基本的に、ここでは、ホームレスだろうと、誰にでも提供をします。ただし、子ども食堂なので、ホームレスにはお弁当をつくって外でお願いしています。大人を一度、中で食事をさせたあと、次回からは外でと案内したら怒ってしまった方がいました。あくまでも子ども食堂なので理解を求めています、基本的には来ていただいた方には食事は提供しています。ばんばん来ますので、どんどんあげています。

お母さんが亡くなり、お父さんは心臓が弱く、8人の子どものうち17歳のお姉さんが子どもを産んで9人の子どもがいる家を祖父母で切り盛りしている家庭もありますが、窓は全部割れ、家の床も所どころ抜け、電気もつかない部屋があるご家庭です。そうした状況が日常的にあるのがこのあたりです。何もわからないうちに出産する10代の子どももいます。小学生でも女性関係のある子どももいます。周りの大人が平気でそうしたことを教えている可能性があります。そうしたことで貧困がどんどん連鎖しています。親が見ていないところで子どもが何をやっているかわからなので、こうした子ども食堂のような場所は貴重だと思っています。子どもの環境はどんどん悪くなっていきますから、将来は長屋にするのがいいのではないかと考えています。

質疑. 沖縄県がというよりは、連鎖を断ち切れなから次の世代もその次の世代もということのようだが、いかがか。

応答. 連鎖しているだけでなく、ここは離婚率がとても高いことも影響していると思います。協議離婚がなくなる限り、あるいはあっても養育費の取り決めがきちんとされない限りは、貧困は取り除けないのではないかと思います。取り決めがないことによって、子どもの権利が侵され、受けるべき権利を受けられていない子どもがたくさんいるので、ここで私たちが活動をしていることとは別に、民法の改正等がされなければ、下からすくいあげても改善することができないのではないかと考えています。

あとは、学力が低く大学に行けないということも影響しています。大学に入れてもここは車社会なので、通学する自動車の維持費にお金がかかります。奨学金が入っても親が使ってしまうということもあって、卒業まで通うことができないわけです。

質疑. 行政につなげれば生活保護を受けたり就学援助を受けたりできるかと思うが、ここではどの程度、行政につなげているのか。

応答. 支援員の方に来てもらったりしてつなげています。つなげて支援を受けても、その次の段階、車のことや住居のことでまた課題が出てきます。その次の段階を支援するNPOもあるので形を整えば大学までは支援できるのではないかと思います。親ばかならいいのですが、親が子どもの分まで全部食べてしまうので、そのために大学を中退した子どももいます。

質疑. 保護も受けていれば普通はうまくいくと思うが、家計相談はないのか。

応答. そこは市役所の方が行かれています。でも酒盛りになってしまう。公園に行くと、昼間からお酒を飲んでいるお母さんがいるのが現状です。子どものために働くことを勧めてもなかなかそのとおりになりません。夜、仕事をしているお母さんも多く、ここに来る子どもの中にも、自分の母親の分と母親のお付き合いしている相手とその家族の分という、4、5人前のお弁当を持って帰る子どもがいます。持って帰らないと責められてしまうことが分かっているので、持ち帰らせていました。そういう家庭は、市役所に連絡してみると生活保護世帯だったりしますので、食費も入っているわけですが、ここの食事をあてにしているわけです。こども食堂なので、つい1週間前からはお母さんにお弁当を取りに来るようにお願いしました。さらに、子どもはお母さんと食事がしたいと願っているといって、これからはなるべく作ってあげてと食材を持たせた時もあります。おかずだけでいいでしょというので、お米も1日1回炊いてくださいとお話したばかりです。つなぐところへはつなぎ、こちらも出向き、ただしここはあくまでも子ども食堂なので、大人にはその旨を理解してもらうようお願いしながら、来る者には食事をお渡しするという形でやっています。それでも、毎日のように5人前をくれと持って帰る人もいるのが現状です。常識が通じる場所ではないので、少しずつ教えていくしかありません。

質疑. お腹いっぱいにすることが目的ではなく、現状から何か改善していくということか。

応答. そのとおりです。

質疑. 子どもが親のように育ち親と同じ人生を歩むのではなく、本来は、子どもがきちんと自立していく仕組みがなくては困るのだと思うが、どうお考えか。

応答. その通りだと思います。貧困といっても、心がさびしいことも貧困のうちに入るのではないかと思います。どうしても一人で食事をしなくてはならない子どもがいる。子どもは環境を選べないので、いつの間にか自分も貧困のゾーンから抜け出せなくなっていく。就学援助の仕組みもある、奨学金の仕組みもある、それでも抜けだせない環境に置かれてしまう子どもがいるのが現状です。

質疑. ここに来ることで子どもたちに何か変化があったということはあるか。

応答. 毎日ラーメンを食べていたような子の生活が少し良くなったかなというところでは。また、お父さんやおじいちゃんが家にいない子どもが多く、欠けた部分を求めているたり西銘牧師は受け入れてくれるとわかっていたりして会いに来ている、愛情に

飢えていると感じます。

質疑. 子ども食堂ということばがマスコミを通してずいぶん世の中に出回っていますが、そういうことに対する抵抗感のようなものはあるか。

応答. 評価をしてくださる人は評価してくださいませし、私たちは与えられた場所で使命を全うするだけです。差別だ、擁護だという方もいらっしゃいますが、まずはマスコミの方も来てみて、ボランティアに参加して子どもたちと話して、体験してもらおうようにしています。いい記事を書いても体験してもらうことが一番だと思っています。中学生に無料塾があったが浪人生を受け入れてくれないから困ったということもありました。

質疑. 学習支援もされているが、成績を持ってくるような子どももいるのか。

応答. まだ一年経っていないので通知表は見えていませんが、学校のテストの点数が15点とか30点の子が、最近、100点を取ったと持ってきました。受験生なので心配していましたが、最近は実力がついてきました。大学生が毎週日曜日に教えてくれています。この子が高校に合格することを楽しみにしています。

質疑. 母子家庭と父子家庭ではどちらが多いのか。

応答. 母子家庭の子どもが圧倒的に多いです。父子家庭のお父さんが話していましたが、父子家庭には手当がなかったのがつくようになって助かったと言っていました。

質疑. 自治体との連携の話があったが、他の団体との連携はどうか。

応答. 社会福祉協議会が子ども食堂を集めたイベントや意見交換会をしているので参加したり、アンケートに答えてそれを他の所で配ることに参加したり、パーソナルサポートセンターから困っている方を紹介されて受けて、子どものことに関してはやはり市役所や児童相談書と連携が取れるようにしています。このゆがふう子どもサロンが始まったころからサポートの大きなところとしてはやはり米軍基地です。物資の支援がとても多く、ボランティアや物資のコーディネートをしています。プロジェクトを始めてから毎週、毎月、何かしら送ってくれ、持ってきてくれるものも、トラックでものすごい量を持ってきてくださいます。基地に依存しているわけではないのですが、アメリカの方たちが沖縄の子どもたちを救ってくれようとしていることが、ここではとてもよくわかります。

質疑. 自治体に対してもっとお願いするというようなこともあるのか。

応答. 発達障害の子どもが来ていますが、人が嫌がることをわざとてしまいます。ガラスを割ったりお茶をわざとこぼしたりするので、マンツーマンで見えていないと何をするかわからないため、支援員はお願いしているところです。市役所の中には支援員がいるのですが、夕方5時までの仕事だということで対応ができないようなので、今、学校の教頭先生と連絡を取り、支援員を紹介してもらえるように動いています。

質疑. その子どもは学校に行っているのか。

応答. 行っています。学校では特別教室で、マンツーマンで見てもらっています。

質疑. ここに来る子どものことは顔で覚えているのか。

応答. 登録という形で氏名と連絡先を書いています。それから食事を出すということで、アレルギーのある子どももいますので、保護者に手紙を渡し、アレルギーについて書いてきてもらっています。何かあった時にどこの誰かを確認できないと困るので、新しい子どもが来れば、同じようにまた書いてもらってということでの記録は取っています。現在、登録している子どもは50人ぐらい、いちばん年齢の低い子どもは3歳です。お兄ちゃんが連れてきています。

質疑. 運営予算はどのようにやっているのか。

応答. スタートの時に行政から支援をいただき、島尻沖縄担当相が計上し予算化された沖縄振興予算の中から7月から翌年3月までに約750万円の支援を受けていますが、支援なしでやりたいと思っています。7月半ばまでは、ボランティアや米軍の支援のお陰で、その中でメニューを決めたり米軍の方が作って持ってきてくれたものを配食してやってきておりましたが、子どもたちの送迎に車を使ったり、人件費もあったりということでお金はあります。豆腐や卵はカンパしてくださるところがあります。

質疑. 大変な仕事だが、理念はどこからきているのか。

応答. 理念は聖書の中にあります。貧しい人に水を1杯あげること、あるいは隣人を愛しなさいとか、倒れている人がいれば声をかけなさい、助けてあげなさい、できるだけのことをしてあげなさい、親を大切にしなさいなどです。支援者が増えてくれば、国の支援なしでもできると思っています。

質疑. 食事の提供ということで保健所からの縛りはないのか。

応答. 私たちはお金を取っていないわけではないので営業ではないということ、食品管理衛生責任者の資格はスミス氏が取っていることで基準はクリアされています。子ども食堂自体は保健所の許可書を必要とするようなものではありません。ここをすべて見てもらい、指導は受けています。

質疑. 児童相談所から着た子どもを預かることはやってはいないのか。

応答. それはやっていません。

質疑. ゆがふうとはどういう意味か。

応答. ゆがはこの世、ふうはよいこと、この世の中のよいことという意味です。いいことがいっぱいあるという意味です。

【所感】

視察で伺った子どもの状況は想像を超えたものであった。小学生の5割から6割程

度の家庭が生活保護世帯であるという貧困率が高い地域において、子どもたちが毎晩安心して栄養のある夕食を食べることができ、宿題や勉強を教えてもらえ、愛されているという安心感を持てる環境を提供している子ども食堂が果たす役割は、大変に大きい。将来に対して夢と希望を持てるよう、子どもたちの健全な育成に役立ちたいという思いを行動に移し、地道に支援を続けていくことが重要であると感じた。

(4) 沖縄県「沖縄子ども調査について」

平成28年10月28日(金)午前10時から、沖縄県議会において、亀山委員長のあいさつの後、喜舎場沖縄県子ども生活福祉部子ども未来政策室長によるあいさつ、説明が行われました。その後、質疑応答が行われ、矢作副委員長のあいさつの後に議会を傍聴し、正午に終了となりました。

【説明】

(1) 沖縄の子どもの貧困の実態について

子どもの貧困対策については、子ども生活福祉部が所管しています。その中でも、平成28年4月に立ち上がった子ども未来政策室の9人の職員が子どもの貧困対策を担当しており、子育てから児童虐待、教育などの各部局と子どもの貧困対策について調整、実行しています。平成28年11月からは2名職員を増員し、課に昇格する予定であるなど体制強化が行われています。

① 子どもの貧困対策の対象者の全体像について

17歳までの子どもたちは沖縄県に約30万人いますが、ここに沖縄県の貧困率29.9%をかけた人数である約9万人の子どもたちを施策のターゲットとしています。なお対象の中には、最も支援が必要であると思われる児童養護施設にいる子どもたちが約500人、生活保護を受給している世帯の子どもたちが4,500人います。

また市や県でできる経済的な支援として就学援助がありますが、沖縄県では対象者が約2万9,000人おり、こうしたことも合わせて取り組んでいます。

② 子どもの貧困の背景、生活や成長・社会に与える影響について

ア 背景について

沖縄県は、ここ数年は景気が良いと言われておりますが、非正規雇用が問題となるなど経済的な問題が根強く残っています。また核家族化や少子化による子育て世帯の養育力の著しい低下、地域のつながりの希薄化による子育て支援機能の低下などの背景があります。

これに加え、産業振興の遅れが挙げられます。沖縄県は1972年に日本復帰を果たしましたが、それまでは米軍政府の施政権下にあったため、高度経済成長に乗り遅れました。このため第二次産業が非常に脆弱であり産業基盤が弱いことが、経済情勢、雇用情勢の悪さにつながっています。

また近年改善されてはいますが、3%台と高水準である失業率、1人当たり約210万円と全国最下位の県民所得、ひとり親家庭の出現率が全国と比較して高いことなどの背景があり、子どもの育ち、子育てをめぐる社会的、経済的な環境変化が子どもたちの成長に影響を及ぼしています。

イ 子どもの貧困が生活や成長・社会に与える影響

・生活や成長に与える影響

子どもの貧困は親の経済的貧困を抜きには語れません。沖縄県では可処分所得という概念で、通常の家から離れたところにある状態を相対的貧困と定義しています。しかしそれ以外にも、社会的な孤立、虐待、またごはんが食べられていないという層がいることを確認しています。こういった子どもたちの成長に悪い影響を与える要因はいくつかあり、それを総合していくと大人の貧困になり、さらに連鎖していくということが、子どもの貧困問題であると認識しています。子どもの生活や成長に様々な影響を及ぼし次世代に引き継がれてしまうことが問題です。

・社会に与える影響

ひとり親世帯の15歳の子どもに対し貧困対策等の施策を講じた場合と何もしなかった場合を比較した調査を、日本財団がシンクタンクに委託して実施していますが、その結果は、何もしないと全国では約2.9兆円の所得が失われるというものでした。同様に沖縄県では約490億円の所得が失われ、また生活保護などの負担が増えるということで、1.1兆円の経済的損失が出るという試算が出ています。

こうしたことを経済界の団体に説明していると、福祉の問題ではないかと言われることがあります。確かに福祉的な問題もありますが、企業も含めてさまざまな人たちが関わらないと改善しないということを話し、社会的にも、放置すると大変な問題であるということを伝えたいと考えています。

③ 子どもの貧困率の推計について

特徴的な調査として、平成27年度に2つの調査を実施しました。

まず、市町村のデータを用いた子どもの貧困率を算出しました。沖縄県には41の市町村がありますが、県の人口の約7割をカバーしている8市で統計を取った結果、子どもの相対的貧困率は29.9%であり、この数字が沖縄県が非常に厳しいという認識のもとになっています。なお国では平成25年に国民生活基礎調査を実施しており、その結果は16.3%でした。

この結果が出た際は、地元紙である琉球新報と沖縄タイムズが1週間ほどの間、1面でこの問題を取り上げ、以後、沖縄県の大きな社会問題となっています。

これまでも学識者から沖縄県は厳しいといったことが言われていましたが、あくまでも推計値ではありますが、数字が出たことにより、県民も数字を記憶するなど課題として県全体の共通認識ができたことから、非常に意味のある調査であったと考えています。

④ 貧困の概念について

これまでは、貧困というと衣食住に関わることを指していましたが、相対的貧困は新しい考え方であり、OECDにより世界各国の子どもの状況を把握するためにつくられた指標であります。沖縄県の相対的貧困率は29.9%ですが、通常的生活レベルから一定以上離れたところにいるということで、説明が大変難しい。たとえば、10人の子どもがいるうち、真ん中ぐらいの所得レベルの子どもたちが、たとえば塾に行ったり映画を見たりという普通の生活をしているとすると、この子どもたちの所得の半分以下の子どもたちを相対的な貧困状態とするものです。

こうした子どもたちが、一定程度、普通の子どもたちと同じレベルで生活できるための施策を打つということで、相対的貧困という概念が生まれています。

⑤ 学校アンケート調査の概要について

平成27年度に学識経験者に入っただき調査を行ったものであり、小学校1年生の保護者、5年生の子どもと保護者、中学校2年生の子どもと保護者を対象とし、県域ごとに児童の約10%を抽出して実施しました。

この調査は子どもの実態を把握するために実施したものであり、保護者3,500人から回答を得ましたが、そのうちいわゆる2人親世帯が80%、母子世帯が12%、父子世帯が2%でした。

またこのアンケートの中では、相対的貧困率とは別に所得を聞いています。その結果、偶然ではあるが、ここでも約3割が貧困という結果が得られました。

⑥ 就学援助

就学援助について、施策として充実していないのではという有識者からの意見があったことがきっかけで質問に加えたものでありますが、就学援助を利用しているかという質問に対し、利用していると回答したのは小学校1年生で13%、小学校5年生で18%、中学校2年生で19%であり、全体の約30%が貧困状態にあることから割合が低く、施策の必要性があることがわかりました。

また就学援助を利用している保護者に対し、学校に係る経費が就学援助でカバーできているかという質問では、カバーできてないと回答したのは一定程度、30%から40%であった。就学援助には給食費、学用品などの費目があるが、それが本当に足りているのかという議論が生まれ、市町村の施策を促すきっかけとなった回答でした。

就学援助の経済別状況ということで、たとえば小学校1年生の貧困層を抽出し、就学援助を利用しているかという質問をした結果、生活が厳しいという前提があるにもかかわらず、57%が利用していないことがわかりました。また小学校5年生、中学校2年生についても同様の傾向が見られました。また就学援助を申請しなかった理由を質問した結果、20%程度が知らなかったためと回答していたことから、行政の施策が十分でないことが明らかになりました。

これらの厳しい結果を受け、教育委員会では既に対策を始めたところです。

⑦ 食料・衣料を買えなかった経験

過去1年の間に経済的な理由で家族が必要とする食料を買えなかったことがあったかとの質問に対し、50%近くが「よくあった」「ときどきあった」「まれにあった」と回答したことから、衣食住が十分に足りていない厳しい世帯があるということがわかりました。

⑧ 電気・ガス・水道を止められた経験

過去10年の間に、経済的な理由による料金滞納のために、電気・ガス・水道を止められたことがあったかとの質問に対し、貧困層では20%近くがあるという回答でした。

⑨ 子どもの自己肯定感

小学校5年生に対して、自分は価値のある人間だと思うか質問したところ、「そう

は思わない」と回答した割合が、貧困層では20%でした。誕生日を祝ってもらったりといった経験がないことを積み上げた結果、自分の価値がすでにないと感じてしまっている子どもがいることがわかりました。この頃のつまづきが成長するにつれて大きくなってしまうため、早い段階からの施策の必要性を感じた結果でした。

(2) 沖縄県子どもの貧困対策計画について

① 5つの基本方向について

- ・子どものライフステージ、発達段階に応じた支援が重要であり、切れ目なく総合的な施策を実施すること
- ・子どもの貧困を社会全体の問題として、貧困の世代間連鎖を断ち切り、次世代の人材育成策として取り組むこと

ここでは自己責任論ではどうしようもないところへの支援を、ということで「社会全体の問題」という言葉を使っています。

- ・学校を子どもの貧困対策のプラットフォームと位置づけ、学校を中心として、また学校を窓口として福祉と連携していくこと

学校の現場からは「これ以上何かほしいというのはやめてほしい」とよく言われますが、プラットフォームとして位置づけるにあたっては、先生方に気づいてつなぐことをしていただきたく、新たなノルマを課すようなものではないことを説明して回っているところです。

- ・貧困状態にある子どもについては親への支援が重要であること
- ・県民運動として展開していくこと

これはこの計画の特徴的な部分です。

② 施策について

- ・ライフステージに応じたつながる仕組みの構築

貧困は見つけにくいものであるため、直接の支援だけでなく、適切な支援機関等へつなげていくことも重要です。支援は乳幼児期、小・中学生期、高校生期、支援を必要とする若者の各ライフステージに分けて掲載していますが、その中でも特徴的なものは、小・中学生期の支援である「子供の貧困対策支援員の配置促進」です。沖縄県のオリジナル施策で、平成28年度から、スクールソーシャルワーカーとは別に各市町村に100名配置しており、貧困について学校現場と連携して実態を把握したうえで92カ所の居場所につないだり、就学援助の周知により申請を促すなどの活動を行っています。

- ・ライフステージに応じた子どもへの支援（乳幼児期）

親世代と行政機関が妊娠期からしっかりとつながり、リスクのある方にはそれなりの支援をしていくということで、ノーベル賞を受賞したヘップマン氏の学説に、早い時期の子育てや子どもへの支援は、成長してから支援を行うのに比べて投資効果が高いという内容があるが、早いうちにつながる仕組みが重要であると考えています。

- ・ライフステージに応じた子どもへの支援（小・中学生期）

生活支援として、子どもの居場所を確保し食事の提供等を行う市町村の取組の支援を掲げています。平成28年3月時点では、居場所の数は20カ所であったが内閣府の予算事業を活用し、4月から市町村が92カ所の居場所を立ち上げた。生活支援、

学習支援、食事の提供を行う居場所を、委託や補助もあるが、行政として設置しています。

・ライフステージに応じた子どもへの支援（高校生期）

高校の中途退学防止のため、状況の悪い学校に居場所を設置し、不登校防止を進めています。

③ 子どもの貧困に関する指標について

計画策定にあたり、さまざまな指標を設けています。

たとえば、就学援助を申請しなかった理由として「就学援助を知らなかった」とする貧困世帯の割合を6年後にゼロにするという指標を掲げました。こうした具体的な指標が34あり、またそれぞれで目標を掲げています。国の大綱に同様の指標が出ているが、目標は設定していません。目標を設定することによりハードルも上がるが、より客観的に子どもの貧困を見てどこに課題があるか確認するためにこれらの指標や目標を定めました。

また、指標とは別に参考指標を設けています。相対的貧困率の29.9%はここに入っていますが、これは子どもの貧困の一番の問題は経済的貧困、具体的には可処分所得であり、親の手取り収入を上げないといけないが、沖縄県単独でこれを上げるということになると、有効な施策がなかなかありません。そのため注視をしていくのだが、沖縄県としてはやはり厳しいため参考指標にとどめています。

④ 連携推進体制の構築

東京都足立区では、全庁的に横断的な取組で知られていますが、沖縄県でも同じように担当部長を置いて横断的な体制をとるべきではないかという意見もありますが、現在沖縄県では、知事、副知事、関係部局長で構成する沖縄県子どもの貧困対策推進会議を設けています。また11人の職員で構成する1つの課が貧困対策の所管を担っていることが特徴的であり、そこに配置された職員は、他部局と連携するのが仕事であるという認識で業務にあたっています。

(3) 子どもの貧困対策の主な取組について

① 沖縄県子どもの貧困対策推進基金を財源とする事業

県が一般財源で30億円の基金を創設し、就学援助の充実、放課後児童クラブ、市町村の独自事業などに充てられることとなりましたが、30億円のうち27億円が市町村を応援するためのものであり、平成27年9月議会においては、27市町村に対し、就学援助の額の4分の3を県から支出することが決定しました。就学援助の拡大により、平成28年度では前年と比べて約1,700人の就学援助支給対象者が増加する見込みであり、支給率を約1%押し上げると試算されています。また市町村ごとに決定している支給単価について、たとえば那覇市では、新入学学用品費が約3,000円の増額となるなどの引き上げにつながりました。

② 沖縄子供の貧困緊急対策事業（支援員の配置、子供の居場所の運営支援）

沖縄県の状況を国が問題視した結果、国からの補助率10分の10の補助による10億円の予算を組んで毎年実施する事業であり、沖縄の実情を踏まえた事業をモデル的・集中的に実施するものであります。

・子供の貧困対策支援員の配置

地域の現状を把握している100人の支援員が、学校や学習支援施設、居場所づくりを行うNPO東都の関係機関との情報共有により子どもを支援につなげる役割を果たしています。就学援助の存在を家庭に伝え、申請を促すといった実績があるが、ソーシャルワーカーなど学校では対応しきれない部分の支援を、支援員が家庭との信頼を築くなどして行った事例であります。

・子供の居場所の運営支援

子どもの居場所を提供し、食事の提供や生活指導、学習支援、キャリア形成などの支援を行うもので、平成28年4月から始まっており、現在、こういった場所が県全体で92カ所できています。出席扱いの対応など学校との連携を行ったり、22時まで開所したり、平日の朝食に対応するなど様々な支援が行われています。

③ 子供の貧困緊急対策事業支援コーディネーター配置事業

実際に支援員を配置すると、相談を受けてもどうつなげていいかわからないといった声が多く聞かれました。そこで、国と調整し、支援員を支援できる統括支援コーディネーターを県域ごとに設置しました。統括支援コーディネーターは、日々市町村に出向き、支援コーディネーターと連携・調整しながら支援を行います。

④ 大学生ボランティアコーディネート事業

県内11の大学でつくられた一般社団法人に、子どもの居場所学生ボランティアセンターを委託しています。ここに登録した学生に研修を行い、実際に居場所を探している世帯、子どものニーズを聞いたうえでマッチングを行います。お兄ちゃん、お姉ちゃんのような立場での支援を目指しており、現在、50名が登録し、実際に20名が派遣されています。

⑤ 子育て総合支援モデル事業

内容としては無料塾の提供であり、沖縄県では町村に対し、（市は生活困窮者事業として自ら実施）、準要保護世帯などの小学生、中学生、高校生合わせて約500人を対象にこれまで実施していますが、今後さらに拡充を検討しています。

⑥ 沖縄子どもの未来県民会議

行政としてのみの取組では解消が難しいということで、県民運動として取り組むための事業であり、会長を県知事として、市長会、町村長会商工会議所連合会など105団体で形成しています。年に2回開催しており、事業推進部会と普及啓発・評価部会において事業の企画・立案を行うなど、形だけでなく実際に事業を実施する組織であります。

この会議では目標を設定しており、具体的目標として、「2030年までに、すべての子どもが安心して過ごせる居場所をつくるとともに、子どもの貧困率10%を目指し、子どもが夢や希望を持って成長していける社会を実現する」と掲げています。貧困率10%は、所得再配分を行っているスウェーデンなどでの数字であり、今の日本の制度では達成がかなり難しい目標ではありますが、ここを目指して県民運動として取り組んでいこうという目標であります。

事業として、大学等進学に向けた月額3万円の給付型奨学金事業を創設しました。児童養護施設の子どもたちに対し学資の応援をしていこうというもので、現在募集を行っています。国や県の予算ではなく、企業の寄付をもとに、支援団体とともに支援

を行っています。児童養護施設を18歳で退所した子どもたちは、入学金、授業料で初年度だけで約100万円かかる大学には行けず、一般的には就職します。こういった子どもたちについて、貧困の連鎖を止めるため、1つ上の学歴を得ることを応援するものですが、なかなか行政では難しい部分があるため、県民の寄付をもとにしたこの会議で実現したものです。

【質疑応答】

質疑. 進学について、国の方では給付型奨学金がないこともないようであるが、たとえば当市においては、高卒だけでは良い就労ができないため、資格取得や進学を寄付でという話をしても、どちらかという高齢者関係が二の足を踏むところがある。なお富山市では1億円の寄付金があり、運転免許取得も含めた大学進学のを制度を整えられたと伺った。子どもたちがたくさんいる中で、なぜそこまでできるのか、市民への説明についてはいかがか。

応答. 行政が県民運動の事務局も兼ねています。この事業については知事がまず、児童養護施設の子どもの支援を行うということを表明しました。学識経験者が入った部会で1回3時間程度の会議を4回開催して実施に至ったものですが、その中で、県民の寄付金を使うにあたっては、ある意味税金を使うより厳しい目で見られるという話が出ました。国や県は、普遍的、公平な事業を行います、県民からの寄付金は、国や県の事業とかぶらない部分に焦点を当てようということになりました。現在対象者の募集を行っており制度設計もしている段階ではありますが、大学入試はもう始まっており、夏の時点では、来年施設を出る31人のうち15人が進路に迷っていました。そのぐらいの人数がいると、例年では5人ぐらいが進学し、残りは就職するという状況です。

少し待てば国の事業も入ると思いますが、ここで県民の寄付金を使って支援を行うと、現時点で困っている子どもたちをしっかりと支援することができるのではないかと、単年度500万円程度ですが、15人に対しては、学習について心配させずに学ばせることができるということで、十分説明はできるのではと考えています。県民会議の理事会でもさまざまな意見が出ましたが、最終的には、今進学を迷っている子どもたちについて、このまま進学する子どもを5人にするのか、もう少し応援するのかというところで、経済界の方々からもお墨付きをいただきました。

質疑. 埼玉県と沖縄県の違いは、産業振興の遅れや雇用状況が悪いという、若者が大学を出てもなかなか就職できないということだと思う。雇用対策に力を入れて地域循環型の沖縄県の産業をつくっていくということも、結果的には若者を取り込んで貧困の連鎖をなくしていくことにもつながっていくと思うが、そういった連携については考えていないのか。

応答. 無業者への対策は大きな課題となっています。オールジャパンの制度を中心として、商工労働部と連携して対応しているが、なかなか難しく、十分でない状況にあります。沖縄県では、平成27年度に小・中学生を対象とした調査を行いました、各学齢で実態を把握していきたいと考えています。すべてのライフステージについて

の実態を把握できるようになれば、その結果を公開し、これまで以上の施策を打っていきたくと考えています。この問題についてはまだまだ施策の線が細く、今後ものすごく厚い施策にしなければ結果は出ないものであると感じています。

質疑. 92カ所の居場所について、どういったそれぞれ支援をしているのか多い順に教えていただきたい。また支援員はどういった身分になっているのか。

応答. 資料の92ページに、食事の支援、生活指導、学習支援、キャリア指導の4分類ごとの実施数を掲載しています。

統括支援コーディネーターや支援員、居場所の職員は非常勤職員という扱いです。貧困を支援する人たちが非正規でよいのかということもあるが、元々は3年間の期間を持つ国のモデル事業であることから、正規雇用は難しく、市町村ごとで単年、複数年の違いはあれどなかなか難しい問題だと感じています。ただ、スクールソーシャルワーカーの定数化が目前にきていますが、この分野の職員は今後拡充されていくはずであり、今後定数化された際には、沖縄県では人材不足は起こりません。国のモデル事業の3年間で終了しても、やめることはできない事業であると認識しております。

質疑. どのような方が支援員として活動しているのか。

応答. 市町村が採用することとなっており、社会福祉士、社会福祉主事、精神保健福祉士など実務経験を持つ方も多く、ある程度の資格や実務経験を求めているが、より大事なものは研修です。たとえば那覇市には20数名の支援員がおりますが、毎月市独自で研修を行っています。アウトリーチの専門家を講師に、アセスメント、保護者や子どもが置かれている環境を把握して家庭に入っていくといった手法を学んでいます。ただ、市によっては1人だけのところもあるため、統括支援コーディネーターや県の研修など、資質を上げる取組が重要です。

なお統括支援コーディネーターはこれから募集を行うところですが、専門的な知識や経験を持った支援員を指導する立場であるため、より技術力のある人たちに努めていただくことを考えています。

質疑. 沖縄県の主導により市町村もやりやすい環境であるかと思うが、所沢市では、まとめるところがない。教育部局との関わりも必要であるが、そこには深い溝もある。そういったことについて、何かいい方法はないか伺いたい。

応答. この4月に異動で来てまず初めに行ったのは、30億円の基金を市町村に使ってもらうにあたり、ニーズを把握するため、県域ごとに市町村との意見交換を行いました。ここでは、同じ立場の福祉部門の職員だけでなく、教育委員会の職員にも必ず来てもらいました。大体4時間ぐらいの議論を行う中で、たとえばある市では、福祉部門が居場所をつくった報告をした際、教育部門が聞いてないと怒ったことがあり、時間がない中動かざるをえなかった話などをしていく中、お互いに理解が進み、最後には一緒にやりましようとなりました。当事者だけでは話し合いが成立しなかったりけんかになってしまっていますが、県が間に入ることにより、対話をする機会が生まれています。

またネウボラを県が主導し、3つの市に働きかけて実施することになりました。母子保健や虐待、子育ての部門にも声をかけて、市町村からも、母子、福祉の担当に出てもらい検討委員会を開催しようという話になっています。

対話をしていくきっかけとなることをいくつか積み重ねていくと壁が取れていくと思います。

なお、貧困対策にあたり、指導主事として教育委員会にいた職員2名を知事や教育長にお願いをして部下に置き、学校に対する研修などを担当してもらっています。福祉の人間が何か言っても反応があまり良くありませんが、学校の先生が説明すると、文科省の生活指導要領に絡めた話ができ、より理解が進むということもありますので、貧困対策の話をする際に、教育委員会の職員も一緒にやることには効果があると考えています。

質疑. 経済団体に行って、という話があったが、そこでの反応や成果について伺いたい。

応答. 沖縄県の子どもの貧困は相当厳しいということが、マスコミを通じて一般の方にも理解していただいている状況であるため、経済団体の方々も大変だということはおわかっているのですが、子どもの貧困は親の貧困であり、所得を上げるのが企業の役割なので、所得を上げることを頑張ればよいという考えになってしまいます。それ自体は否定されるものではなく、社会保険や労働時間の面で改善を図ってほしいところでもあります。ただそれだけでなく、たとえば食品を子ども食堂に提供したり、県民運動としては、くもの巣の真ん中だけを企業の役割にするのではなく、企業がそれぞれできることをやっていくことが重要であります。こういった取組事例をホームページを立ち上げて掲載して企業の努力として紹介し、好事例として広げていくことで、ある程度の理解が得られています。

また経済同友会などの有名な団体でも勉強会を数回行っており、自分たちに何ができるか、ということを知っている数の団体が考えています。この熱い気持ちを失わないように、県も一緒に参画したり、事業をともに展開する呼びかけを行ったりしているところでまだ鉄は熱い段階だと感じています。

質疑. 58ページについて説明していただきたい。

応答. 予算関係であります。子どもたちを応援する子ども未来支援事業に1億7,500万円やその普及啓発に支出するため、およそ2億円を寄付でいただきましょうというものであるが、現時点では約2,600万円と、2億円には届いていません。このため、各団体にも改めてお願いをしようと考えています。

この寄付金を使い、児童養護施設の子どもたちを応援する事業をスタートさせていますが、これが進めば、もう少し別の事業もやりたいと考えています。あくまでも寄付に支えられているため、大きなお金が動く事業は難しいです。また行政ができない部分についてサポート的にしっかりと支えていく、たとえば児童養護施設を卒業した子どもたちにその後も寄り添って支援をしている団体など、自力で頑張っている方々と並走しながら県民運動で実施していきたいです。

質疑. 児童養護施設を出て大学に進学した子どもがいた場合、どこから大学に通うのか。

応答. 自分でアパートを借りる場合もあるし、つなぎの施設もあります。生活費はそれまで以上にかかるため、他の奨学金を使います。生活保護を受けるというよりは、施設にいる間に自立できるように訓練をしているため、貯金をさせたりしています。

質疑. 寄付については、ふるさと納税のような制度があり、税制上の優遇措置を受けられるのか。

応答. 法人税においては税額控除にはなっていませんが、所得控除にはなっています。企業7、8社からの寄付がありますが、大きいところでは500万円の寄付をいただいています。なお、県外の企業からも声がかかっているところですが、現時点では県内の企業からのみの寄付となっています。

質疑. 調査を実施した中で、予測と違ったり、ショッキングな結果だったことはあったか。

応答. 阿部彩先生をはじめ、トップレベルの学識経験者の先生方にチームを組んでいただき、調査項目を作成する中でどういった質問をするとどういった答えがあるというところはある程度予測をしていました。しかし、経済的に厳しい状況にある保護者に対する、子どもたちを大学に行かせたいかという質問では、大学どころではないという回答がほとんどであろうと予想したところ、3割から5割が何とか大学に行かせたいと回答しました。これは大阪府で行った調査と比較しても大きな割合であり、この結果は、無料塾の支援を県が行っていきつけにもなりました。

質疑. 大阪子ども調査は、大学などからいろいろな人が集まった研究チームが実施したとのことであるが、所沢市でも同様に実施することはできるのか。

応答. 大阪市の教育委員会の協力を得てはいますが、行政が主体でというよりも研究会が実施したということのようです。学識経験者として、阿部彩先生が入っています。また愛知県では、名古屋近辺の大学にいる中村先生座長になって取り組んでいると聞いています。

なお阿部先生は調査を広げていきたいということで、その手法をホームページで公開しており、また沖縄県でも連絡をいただければアンケートの内容を提供することも可能です。

調査は行政でも真似してできないことはないのですが、できれば検討委員会のような場で、他自治体の実施したものを参考にしながら所沢市の特徴を踏まえ、オリジナルとなる項目を足して実施することが、より実態を把握することにつながると思います。沖縄県でも、まず県が実施しましたが、平成28年度に9つの市が県の調査を踏まえて自分の市の調査を行う予定です。県内でも地域により状況がかなり異なるため、同じ県内であっても、やる意味はあると考えます。

質疑. 就学援助の情報がなかなかいかないという話があったが、支援員の動き方として、直接アポイントをとって保護者を支援するということもあるのか。

応答. そういったこともあります。たとえば那覇市では20人以上の支援員がおり、受け持った中学校を週1から2回程度訪問し、生活指導の先生などから支援が必要と思われる子どもの話を聞き、生活保護など福祉で持っている情報と突合して、子どもや親と会い状況を把握したうえで、はじめて居場所に誘導するなどのつなぎを行っています。

質疑. 子どもの貧困対策支援員という名前で来られると、プライバシーや気持ちの問題もあるかと思うがいかがか。

応答. とても気を付けているところで、那覇市では貧困という言葉を使わず、寄り添い支援員という名前を付けています。他の市町村でも対外的に行く場合は、一切貧困ということばは使いません。知事からも「貧困という言葉を使わせないでくれ」と言われています。行政としてはこういった言葉を使い認識を示すが、応援する子どもたちや保護者に対しては使わないように注意しています。

質疑. 支援員が研修を多く受けるという話もあったが、そのことで引け目を感じていたり嫌な思いをしないようにという部分でのスキルを高めることも含まれているのか。

応答. 県議会でもそういった部分の質が議題に上がったこともあり、これからも向上に取り組んでいかなければなりません。平成28年4月に支援をスタートさせるとすぐに議会で、資格を持っていない方もいて大丈夫かという質疑が出ました。県が研修を実施し、また独自で実施している市町村もありますが、それでも足りない部分があるため、コーディネーターを設置することとなりました。これは研修をたくさんやるよりも、実際のケースに対応することの方が、その人のスキルが上がるであろうとの判断によるものであります。

質疑. 足立区も横浜市も視察したが、沖縄県では支援員の配置が、県民運動と並ぶ大きな柱であると感じた。市町村レベルで考えると、支援員を独自予算を付けて事業化しようというインセンティブが全くないので補助率が10分の10になるのだと思うが、現場の予算上の議論では、ケースワーカーがやればいい、教員がやればいい、CSWがやればいいとなり、新しい枠ができない。ただ、貧困対策で様々な話を聞くと、とにかく重層化して子どもたちを包んでいかないと、どこにも引っかからない子どもは抜け落ちて貧困に落ちていってしまうので、新しい膜というか防波堤を、人のレベルでつくっていかねばならないと感じた。しかし一方、市町村が予算化するのは難しいということが同時にあると思うが、予算化のためにはどうしたらいいか。また3年間で考えているという話であったが、それが終わった時に、かなりの成果が出ていないと、市町村は単独の予算をつけないと思うがいかがか。

応答. いま立ち上がったところで、まずは全力で行う取り組むというのが県議会でも答弁した内容ですが、内閣府は3年間は10分の10で、しかし6年間はやりたいという言い方をしており、イメージとしてはだんだん補助率を下げっていく形になるかと

思います。そうすると、6年間は市町村の持ち出しが少なくてすむので、そこまでは目途が立っているのかなと考えています。その先については確定的なものはありませんが、貧困対策としてやめることができない事業であるため、しっかりと成果を出してもらい、市の財政、場合によっては県の支援、また国もいきなりやめるのではないような形にもっていくのが落としどころになるのではと感じています。

質疑. 組織としての情報共有を行うことと、単独でこうした実際のプロパーである支援員を置くこととは違いがあると考えているということか。

応答. 全然違うと考えています。支援員が100人を切った時には、要保護児童対策地域協議会を使ってもいいのだが教育界で支えてくださいと、国からも県からも市町村にお願いしました。教育委員会の中にポツンと支援員を入れても支援できないということがあるので、市町村には基本的な枠組みをつくらせ、支援員の居場所については選択させました。学校が少ない市町村では学校に支援員を置き、福祉部に置いている市町村もあり、教育委員会の方が学校へ行きやすい、福祉の中の方が生活保護世帯の情報が入ってくるので最も厳しい世帯の情報に対応できるなど、それぞれの市町村の実情に合わせて支援員を上手く使うことができます。県全体で見ればそれぞれに支援員を散らして配置していることになります。ひとりではできないので、組織でしっかり支えることがポイントであり、県は市町村に対し、ちゃんとやっているかと現場にハッパをかけています。国はひと月に1回、大臣や補佐官級が支援員と意見交換をし、県の対応が疎かになれば国に意見がいくようになっていて、支援員が孤立しない環境になっています。

質疑. 市町村レベルで計画をつくっていくと、既存計画のまとめがメインになり、現状の把握ができ、計画はまとめたがその後は何も打ち出せないという形で終わっていく。何をどうやるかという、結局、マンパワーと既存組織に依存するしかなく、その中で実際に救っていけるのかということになると難しく、こういう仕組みがあるとできるかなと思うが、市町村が自分たちの予算でやるのはとても難しいと感じるが、いかがか。

応答. 例えば那覇市では、沖縄県の30億円の基金は6年間で終わるということがあるため、独自で基金をつくりました。これは民間企業から募って、すでに1,000万円ほど募っているかと思いますが、6年後のための基金とのことであると市長がそう宣言していました。県から6年間の支援をもらってやった後の支援の目途が立たないから自分たちで基金をつくったそうです。ほかにも基金をつくった市町村があり、意欲的な取組に県は感謝しています。

質疑. 県も大事だが最後は国の責任としてやらないと貧困はなくなるしないし、支援員の仕事が公務員以上に多岐に渡り総合してやらなければならないようだが、いかに考えるか。

応答. 子どもの貧困対策については、10億円の予算計上もあり、国と二人三脚、あるいは国、県、市と三人四脚ぐらいの形で意見交換をしっかりとやらせていただいている

ます。県議会の与党からも野党からも、背中を押していただけるような注文がたくさん来ていて、本当に子どもたちのためにやるという雰囲気があり、厳しいながらも恵まれている状況になっていると思っており、その力を我々がしっかり発揮していこうと考えています。

質疑. 埼玉県は計画はつくらないということで、子育て応援行動計画の中に子どもの貧困対策を入れ、調査をすることは考えていないのですが、ある校長先生は、貧困については不登校の中にも経済的理由によるものということが入っていないので実態がわからないが、格差は感じると話していた。市を動かすためにはどうしたらいいのか。横浜市のように数値は少ないとしてもこの子どもたちを放っておいていいのか、行政で何ができるのかという視点で対策を考えていくことも必要かなと感じており、現状を知らないとなかなか行動には移さないというところもあるので、お知恵を拝借したい。

応答. 旧の市町村では300万ぐらいの質問票を支援員が配ると印刷会社を仲介しないので安上がりになります。教育委員会の理解がなければ学校には配布できないが、お金はそんなにかからないと思っています。また分析は外注でやってもそれほどの額にはならないと思います。県も市町村も議会からは計画をつくりなさいと相当言われるようであるが、市町村では就学援助だとか生活保護世帯という形である程度実態が見えているかと思うので、実態、数値がわかれば施策も考えられます。ただ、施策が就学援助でもいいと思います。他県や隣の市町村と足りてないところをしっかりと充実していく、周知も学校の先生の研修を行って理解を求めながら行うという方法はあると思いますが、あまり大きくやると市町村では厳しいと思います。

質疑. 行政組織のあり方についてはどう考えるか。専門組織をつくってまわしていくとか、統括部分をつくって引き受けていくとか、いろいろやり方はあるのかと思うが、いかがか。

応答. 議会でも同様の質問を受けます。まず、私は福祉に携わって、それも、いわゆる母子や児童虐待の中のセクションとして設けられ、11月から同じ福祉の中で単独の課になる場所にあります。沖縄県はどちらかという福祉で貧困対策を行っているが県議会では企画に持たせるべきだとかのお考えの方もいて、来年、組織が変わる可能性もあり、要は連携をどこでするかということかと思っています。現在私が所属している福祉部は最も子どもの貧困の施策を担っているところですから、やりやすいことは事実であるが、企画とか総括的な部での施策となるといったん切れてしまいます。特に県庁というのは、市町村よりもっと縦割りになるため、中途半端に総括の部へ移行するとなかなか動かしづらいこともあり、日々の連携ができることが重要であると考えています。今、私の所属している福祉課は11人の職員がおり、施策を進めるにはいい状態であると思っています。私たちがいなくてもそれぞれで子どもの貧困対策の施策をしっかりとできるようになってくれば、移行していくことは問題ないのですが、今は日々連携して、背中を押しながら進めているので、こうして連携していく方がいいのかなと思っています。

質疑. 学校の調査は平成27年10月から11月になっていますが、これは定期的に調査する予定か。

応答. 実施する予定であります。多大な税金、国の予算をいただいていることから、同じ調査を、今年度中か3年後かわかりませんがいわゆるロードマップのひとつとして実態把握ができるよう定期的に調査していく予定です。

質疑. 行政の縦割りの問題がありましたが、貧困対策に限らず行政の課題であり、同時に地縁で生活していたあり方が変わってきていることもあり、本当の意味での豊かさになるための掘り起こしについてはどう考えるか。

応答. 親の養育費の問題もあります。子どもの貧困の問題には経済的なものもありますが、そもそもお金があっても子どもをみないネグレクトについて、その親を変えるべきだという意見もよく聞きます。実態を変える施策をなさないと厳しい意見をいわれるのももっともだと思っていますが、県としてすぐに調査をする、データとして把握するという事は難しいです。教育委員会の生涯学習関係の中で家庭の教育力という施策としてはありますが、なかなか進まないというのが実態であり、抜本的に変える施策というのが必要だと思っていて、いずれやっていきたいと思っています。今大事なのは子どもの厳しい実態が、まさに目の前にあるので、そこを支えることが居場所であって100人の支援員であるので、どうしても緊急的な対策をしっかりと軌道に乗せなくてははいけません。根本的な部分で、社会をどうするかということも大事ですが、その話ばかりでなく、政策の中でたくさん切り口があると思っています。具体的には、母子生活支援施設の簡易版として、DVでなくても生活保護に陥る母子世帯がたくさん存在しているので、市町村と連携して1年間家賃を無料にする事業を立ち上げました。モデル事業だが、沖縄県は家賃が高く、手取り10万円の家庭で家賃支払いが5、6万円あるため、生活の大半が家賃でなくなってしまいます。外からは貧困世帯だとわからないようなアパートを借り、近辺に事務所をしっかりと置き、支援員の支援を行います。生活保護に陥る世帯は大概借金が多いので、支援員が本人の了解を得て金銭の管理をし、借金の清算も一緒にやっています。減免や社会保険がつくような就労支援や学習支援も行い、事務所の隣の教室で子どももみえています。1年間やると比較的安定して卒業し、うまくいくと借りていたアパートをそのまま本人の名義に変えて継続して住むことができるようになります。親はこうあるべき、家庭はこうあるべきという大きな施策の打ち方はできませんが、ひとつひとつの事例をとおして、確実に効果が出る事業があると思っており、そこをしっかりとやっていきたいです。

質疑. 親の気づきも大切ということか。

応答. 居場所をコンセプトとした施設であるkukuluには不登校の子どもたちがいますが、不登校支援で全国的に有名な金城隆一氏が沖縄青少年自立援助センターちゅらゆい代表理事をし、アウトリーチをかけています。以前、少し発達障害のある中学生が居場所に来て慣れ始め、ちょうどこのぐらいの時期に高校に行きたいといい始め、学習支援を入れて取り組んだことがありました。その時、いよいよ願書を出すと

いうところになってもお父さんとお母さんの声が全く聞こえてこないのに、金城氏が家庭訪問をしたところ、家の中で落ち着いて話ができるようになった時に、お父さんが字を読めないということがわかりました。そして、親は行かせたいと思っているのだが行けるのだろうか心配をしていることもわかったということがありました。今本人は、定時制の高校に通っています。1人ひとりの家庭に入りながら支援していくことはお金がかかりますが、少しずつ変わっていけると思っています。地道な作業ではありますが、やれば結果が見えるものであり、金城氏の話もぜひ機会があれば聞いていただきたいと思えます。

【所感】

全国に先駆けて子どもの相対的貧困率の調査を実施し、客観的に子どもの貧困を見て課題がどこにあるかを確認し指標や目標を定めていること、学校を子どもの貧困対策のプラットフォームと位置づけ、学校を中心としながらも福祉と連携しながら取り組み、国や市町村とも連携を取って対応していること等、大変参考になった。